

令和5年2月7日 厚生委員会

市民生活部環境政策課

## 事務報告資料

- 1 ごみ処理施設及び埋立処分施設の整備について

## 1. ごみ処理施設及び埋立処分施設の整備について

令和4年12月22日開催の田川郡東部環境衛生施設組合議会12月定例会での組合長の諸報告の概要を以下のとおり示す。

### (1) ごみ処理場

#### ア 現況

- ・焼却ごみ受け入れピットの付帯工事を行っている。

### (2) 埋立処分施設

#### ア 現況

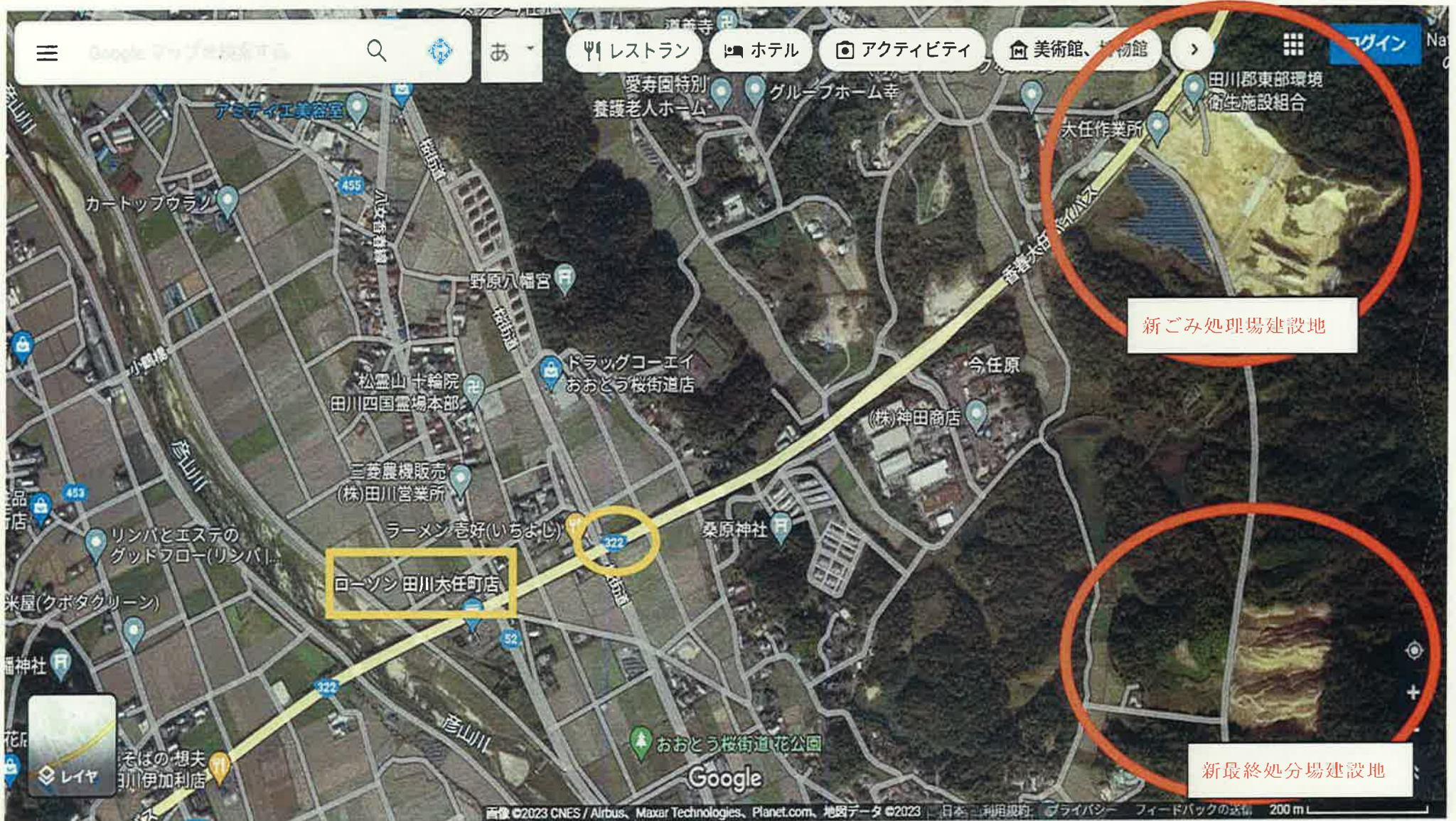
- ・水処理施設工事は地下水槽設置のための掘削工事は順調に進み、地下水槽は完成し建屋の鉄骨も無事完了し、現在屋根工事に着手している。
- ・埋立地の造成工事は、現在も山側部分の掘削工事と法面保護工事を行っている。

### (3) その他

- ・塵芥処理施設南東部の高台に、将来のごみ処理場建替え用地として約27,000㎡を確保しているが、利活用されるまでの間、当然、維持管理を行わなければならない、景観維持・環境整備の一環として公園、サッカー場、スケートボード場、自転車競技場といった、健康増進施設や社会・地域間交流が出来る場を整備してほしいとの地元行政区から本年6月に要望があった。
- ・その要望を受け、仮に景観維持のため年3回程度、約30年間除草作業等行った場合は約4億5,000万円(1年間 約1,500万円程度×30年間)もの単費が発生することが想定される。そこで、建替え用地を本格的に利活用するまでの約30年間は、これらの施設を整備することが最も合理的かつ経済的であるとの結論に至り、素案を担当課長会議、副市長村長会議、市町村長会議で諮り了承をされ、決定に至っている。また、当該整備費は過疎対策事業債の活用等で、市町村の財政負担の軽減に努めることとしたい。

新ごみ処理場及び新最終処分場位置図 NO.1

Google マップより  
令和5年2月6日作成





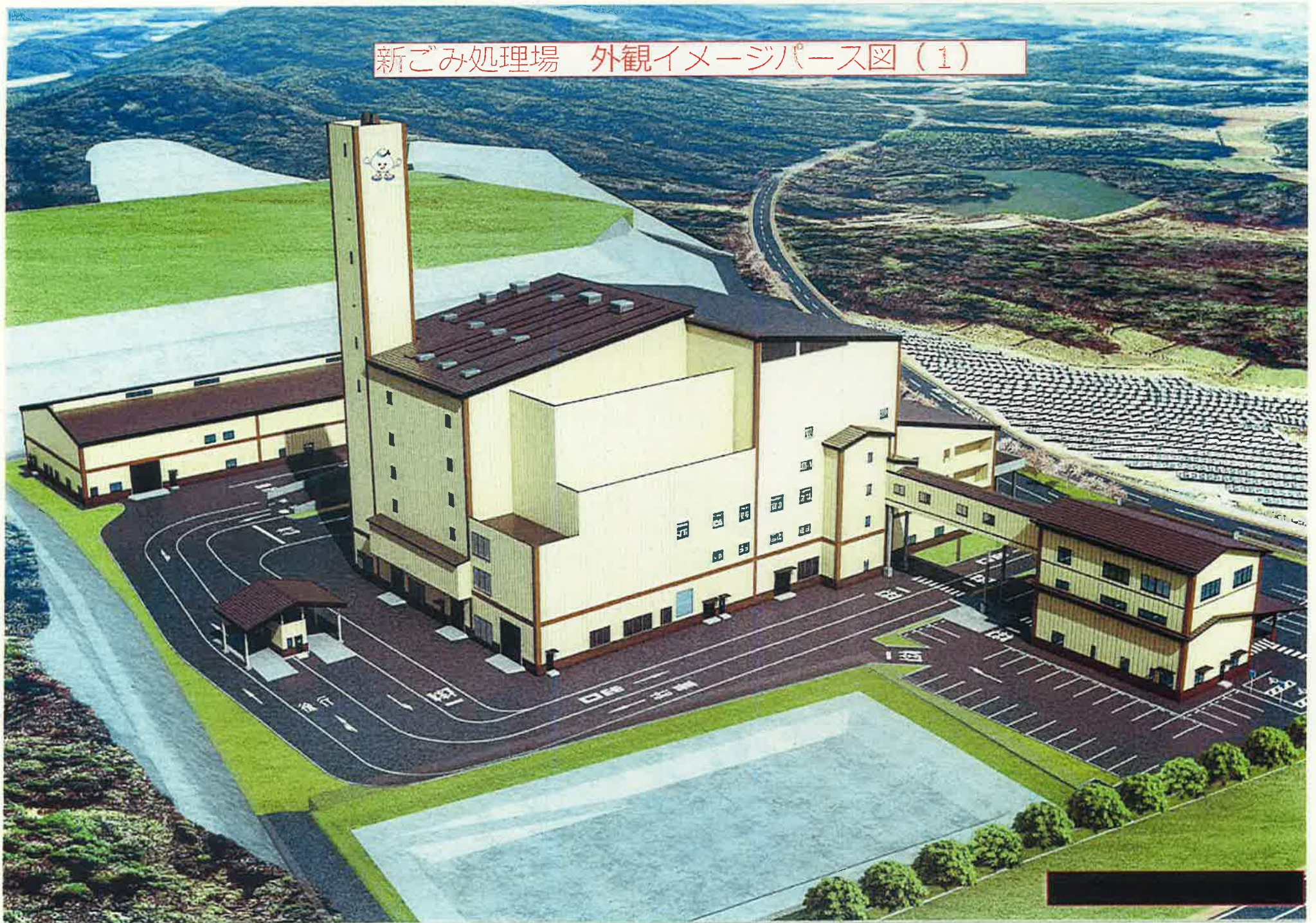
新ごみ処理場位置図 NO. 2

Google マップより  
令和 5 年 2 月 6 日作成





新ごみ処理場 外観イメージパース図(1)





新ごみ処理場 外観イメージパース図 (2)

